

陳情第14号

保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な
改善を求める意見書の提出を求める陳情書

令和3年12月2日付けで受理した別紙の陳情書を、議会運営委員会の決定により
配付する。

令和4年2月25日 配付

京丹後市議会議長 金 田 琮 仁

保育所等の最低基準(職員配置・面積基準)と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める
意見書の提出を求める陳情書

3.12-2

議会事務局
総務課

陳情の趣旨

1. 国に対して「保育所等の最低基準(職員配置・面積基準)と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書」を提出してください。

理由

コロナ禍でも基本的に開所が求められている保育所等の施設では、感染対策をしながら、子どもの命と健康を守り、発達を保障する保育が行われています。しかし、感染対策を徹底することで日常の業務量が増え、また、保育の営みにおいては「密」を避けることは困難であることなどから、職員の精神的・肉体的な負担が大きくなり、保育士不足に拍車をかけています。

保育所等における「密」な環境を是正し、感染対策を徹底し、手厚い保育を行うためにも、保育所の施設・職員配置基準の改善が急務です。

小学校では、コロナ禍を受けて少人数学級化の全学年での実施が決まり、順次実施されています。2021年度『学校基本調査』によれば、公立小学校の学級あたりの平均児童数はすでに22.7人になっており、今後20人前後の学級が増えることとなりますが、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所等の4・5歳児の配置基準(子ども30人に保育士1人)は70年以上も放置されているのは由々しき事態と言わざるを得ません。

コロナ禍のなかで、保育環境の改善、職員の処遇改善を求める保護者、職員、地域住民の声は大きくなっており、いまこそ国が責任をもって改善をすすめることが求められています。

つきましては貴議会(貴職)より、国に対して「保育所等の最低基準(職員配置・面積基準)と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書」を提出(採択)していただけるよう陳情いたします。

2021年12月2日

京丹後市議会 議長 金田 琮仁 様

〒6064-8854 京都市中京区

京都保育団体連絡会
藤井 伸生
Tel

意見書ひな型

保育所等の最低基準(職員配置・面積基準)と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書

コロナ禍でも基本的に開所が求められている保育所等の施設では、感染対策をしながら、子どもの命と健康を守り、発達を保障する保育が行われている。しかし、感染対策を徹底することで日常の業務量が増え、また、保育の営みにおいては「密」を避けることは困難であることなどから、職員の精神的・肉体的な負担が大きくなり、このことが保育士不足に拍車をかけている。

コロナ禍への対応として、保育所等における「密」な環境を是正し、感染対策を徹底し、手厚い保育を行うためにも、保育所の施設・職員配置基準の改善が急務である。

小学校では、コロナ禍を受けて少人数学級化の全学年での実施が決まり、順次実施されている。2021年度『学校基本調査』によれば、公立小学校の学級あたりの平均児童数はすでに22.7人になっており、今後20人前後の学級が増えると予測されるが、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所等の4・5歳児の配置基準(子ども30人に保育士1人)は70年以上も放置されているのは由々しき事態と言わざるを得ない。

コロナ禍のなかで、保育環境の改善、職員の処遇改善を求める保護者、職員、地域住民の声は大きくなっており、いまこそ国が責任をもって改善をすすめることが求められている。

よって、国におかれては、必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう、強く要望する。

1. 国に対して「保育所等の最低基準(職員配置・面積基準)と、保育士の処遇を、抜本的に改善をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2021年 月 日 ○○○○議会

内閣総理大臣／財務大臣／厚生労働大臣

文部科学大臣／内閣府特命担当大臣(少子化対策)

衆議院議長／参議院議長

宛(各通)